

令和2年6月23日

保護者 様

吉田町立中央小学校長

学校におけるコロナ感染症に関する衛生管理マニュアル(文科省)を受けた対応について

梅雨の候、保護者の皆様には日ごろから本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～(6月16日)」により、コロナウイルス感染症への対応が新たに示されました。これを受けて、本校では、下記のとおりに対応しますので、御理解と御協力をお願いします。

#### 記

- 1 登下校時のマスクの着用は、熱中症予防のために、しなくてもよいこととします。マスクを外して登下校をする場合は、周りの子と距離をとり、不必要な会話や発声をしないように声かけをお願いします。学校でも、マスクを外した場合の対応を指導します。
- 2 登下校時のヘルメット着用については、マスクをして登下校する子もおりますので、予定通り7月1日から9月30日までは、保護者の判断とさせていただきます。
- 3 登校時刻については、8月7日まで、これまで同様午前7時50分登校を継続します。登校した子供の健康観察を学級担任が確実に行うため及び登校後の子供たちの様子を学級担任が見届けるためです。
- 4 休み時間に外遊びをする際のマスク着用は、熱中症予防のため、本人の判断とします。マスクを外す際には、周りの子との距離をとり、不必要な会話や発声をしないように指導します。
- 5 マスクを外す機会が増えてきます。マスクケースや外したマスクをしまう袋などを用意していただけるとありがたいです。

担 当:教 頭(原田)

電話番号:32-1300